

えんがる 議会だより



学校の枠を越えて

第35回全日本小学校バンドフェスティバル
遠軽小学校・南小学校・東小学校合同バンド

平成28年第9回町議会(12月定例会)	P 2
平成28年第7回、8回町議会(臨時会)	P 6
町政を質す!! 一般質問	P 7
委員会レポート	P 13
えんがある話・編集後記	P 16

(仮称)えんがる町民センター建設に向けて

平成28年第9回町議会（12月定例会）

平成28年第9回遠軽町議会（定例会）は、12月6日に招集され、9日までの4日間の会期で開かれました。

冒頭、佐々木町長から行政報告として、遠軽厚生病院の産婦人科で、医師の着任後初めての分べん、日本ジオパーク委員会による再認定審査の現地調査（12月9日に再認定）、災害対策本部図上訓練、小中学校吹奏楽全国大会等出場、自衛隊及び道路整備関係の各中央要望、JR北海道の問題などについて報告があつたほか、提出案件の要旨説明が行われました。

審議案件は、監査委員の選任1件、表彰1件、条例の制定1件、一部改正8件、工事請負契約の締結1件、財産の取得1件、財産の貸付1件、指定管理者の指定1件、平成28年度一般会計補正予算1件、国民健康保険特別会計補正1件がありました。

また、9月定例会で経済常任委員会に付託されていた遠軽町畠地かんがい用水施設条例の制定については、原案のとおり可とする報告がありました。追加議案として、請願審査報告1件、11月臨時会で民生常任委員会に付託されていた「現行の介護保険サービスの継続と介護従事者の処遇改善を求める意見書」の提出を求める請願書について「採択すべきもの」とそれぞれ報告がありました。

ほかに、意見書9件が提案され、すべての議案を原案のとおり可決しました。

※一般質問は6人（6ページ）

主な補正予算

主な補正予算

◆平成28年度遠軽町一般会計補正予算（第10号）
歳入歳出予算の総額に1億3642万円を追加し、総額を178億1986万円としました。

（主な歳出内訳）

○企画一般経費

142万円

・（仮称）えんがる町民センター建設検討協議会アドバイザー報償費

同検討協議会におけるアドバイザーに対する報償費です。

○バス路線事業

・旭川・紋別自動車道開通記念事業負担金
遠軽瀬戸瀬IC開通にあわせ実施する記念イベントに対する負担金です。

○バス路線事業

102万円

・地域公共交通確保維持改善事業費補助金

清里線（遠軽～生田原清里）及び遠軽町内循環



岩見通
集いにぎわう中心街への期待

まちなかのにぎわいを

線の補助金確定による精査です。

○臨時福祉給付金等支給事業

7215万円

町民税が非課税の町民を対象に1万5千円を給付するものです（受付開始来年2月予定）。

○農業振興一般経費

3258万円

- ・担い手確保・経営強化支援事業補助金
- ・経営発展に必要な農業用機械等の導入に係る補助金です。

○小学校、中学校管理一

般経費及び学校給食施設管理事業

157万円

・手数料

学校関連施設のアスベ

スト粉じん濃度測定に係る経費です。

○保健体育一般経費

160万円

・社会体育振興補助金

国際スキー連盟公認スキーカンパニー競技大会に係る補助金です。

○災害復旧事業

1800万円

料の設定並びに宿泊料の改定及び入浴料の使用区

用するため。

・いこいの森軌道災害復

公共下水道事業の事業計画の変更に伴う排水処理区域面積及び人口を変更

・貸付財産 丸瀬布上武利元小学校土地、校舎及び体育館

・施設 えんがる球技場

・石井 ちせ子 様
(教育振興資金)

指定管理者の指定

財産無償貸付

都市計画用途地域の拡大に伴い、都市計画税の課税区域を変更（関連左記条例改正）

◆水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

財産取得

・取得財産 大通北1丁目2番宅地及び原野約8308m²

・取得額 1億800万円

遠軽町表彰条例により、次の方を表彰することについて、原案のとおり可決しました。

表彰

主な条例改正

◆町税条例及び国民健康保険税条例の一部改正

日本と台湾間における、2国間の租税取決め締結に伴う国内法の整備

◆体育館条例の一部改正

丸瀬布上武利体育馆を廃止（関連左記財産の無償貸付）

◆社会功労（公共のため30万円以上の金品を寄附した個人）



人 事

監査委員の選任

平成29年2月28日をもつて任期満了となる監査委員として村瀬 光明 氏の選任に同意しました。

月1日から平成30年3月31日まで。

意見書可決

—つづき—

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（提出者等 今村議員ほか4人）

地方議会の活性化、引いては幅広い政治参加や意識向上の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備。

（提出先）衆・参両議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣ほか

大雨災害に関する意見書
(提出者等 黒坂議員ほか4人)



災害に強い改修を！

- ① 応急対応や復旧、復興に要する経費について、特別交付税による財政支援や、災害復旧事業債の資金確保など財政措置。
- ② 被災した公共土木施設、水道施設、農林水産業施設、社会福祉施設、医療機関、教施設及び文化財等の災害復旧に対し
- ③ 復旧だけでなく水害に強い河川の改修や、北海道管理河川も、浸水被害解消のため河川改修へ財政措置。
- ④ 住宅被害を受けた被災者が、必要な各種支援制度について、財政措置。
- ⑤ 農林漁家の経営意欲を後退させないよう災害に強い農山漁村づくりへの措置。

JR北海道への経営支援を求める意見書
(提出者等 竹中議員ほか4人)

老朽化施設の補修・更新及び施設の日ごろの維持管理に対して財政措置。
(提出先) 衆・参両議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣ほか

地方一般財源総額の確保等の緊急的な対応を求める意見書（提出者等 阿部議員ほか4人）

① 社会保障施策、学校

- ⑥ 災害廃棄物が農地の復旧や漁業の操業等の支障となるよう、回収または処理に必要な経費に対しての、財政措置。

「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書
(提出者等 竹中議員ほか4人)

歴史的経緯や、今後のアイヌ政策を確実に推進していく上で、国が主導的な役割を、全国を対象に推進していく根拠となる法律の検討を進め、早期に制定。

（提出先）衆・参両議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣ほか

財費」を拡充・継続し、地方創生推進交付金についても、安定的かつ継続的にその総額を確保。

（提出先）衆・参両議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣ほか

公共交通機関である鉄道としての役割を十分に發揮でき、経営の自立に向けた財政支援。
(提出先) 衆・参両議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣

教育や消防の運営、道路や河川等の社会基盤の維持・整備など、必要な行政サービスを実施するため、地方交付税総額、地方一般財源総額を確保。
② 保育の受け皿整備など社会保障施策の充実に支障がないよう、地方に負担を転嫁することなく、安定財源を確保。

③ 人材確保が課題となっている保育士・介護職員などの待遇改善などを実施策の実施についても、地方負担分も含め財源を確保。
④ 人口減少社会へ対応する地方自治体をサポートし、自主性・主体性を発揮できるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充・継続し、地方創生推進交付金についても、安定的かつ継続的にその総額を確保。

（提出先）衆・参両議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣ほか

がんばる子どもを支援!!



小学校時代の基礎力を中学校で開花!!

日頃の鍛錬の成果 実る!!

平成28年第7回遠軽町
議会（臨時会）は11月4
日に開かれました。
中体連等全道大会（遠
軽中学校陸上部）、吹奏

樂全道全国大会（遠小・
東小・南小、遠中）の参
加費負担金※表紙参照、
いこいの森遊具施設等災
害復旧調査設計業務委託
料に係る一般会計の補正
予算、表彰1件の提案が
ありました。

また、行政報告として、
株遠軽農業振興公社の精
算に係る事務が完了した
旨の報告がありました。

主な内容

表彰

遠軽町表彰条例により、
次の方を表彰することに
ついて、原案のとおり可
決しました。

◎社会功労（公共のため
30万円以上の金品を寄附
した個人）

・長谷川 芳博様
(福祉振興資金)

平成28年第7回町議会（臨時会）

補正予算

◆平成28年度遠軽町一般 会計補正予算（第8号）

給与改定等に伴い 人件費を補正

平成28年第8回遠軽町
議会（臨時会）は11月29
日に開かれました。

本臨時会においては、
条例改正2件、一般会計
の補正予算、水道及び下
水道事業会計補正予算の
提案があり、全会一致で
可決しました。

（主な歳出内訳）
○教育振興一般経費
963万円
中体連並びに小中学校
吹奏楽等大会参加に係る
費用負担金です。

○災害復旧費
950万円
・いこいの森遊具施設等
災害復旧調査設計業務
委託料

（主な歳出内訳）
○議員報酬及び期末手当
等
39万円
・議員期末手当
支給割合の改定による
増額です。

○職員人件費
17万円
・特別職期末手当
支給割合の改定による
増額です。

○職員人件費
831万円
・一般職給
勤勉手当
給与改定並びに支給割
合の改定による増額です。

平成28年第8回町議会（臨時会）

補正予算

◆平成28年度遠軽町一般 会計補正予算（第9号）

（主な歳出内訳）
○議員報酬及び期末手当
等
343万円
・議員期末手当
支給割合の改定による
増額です。

（主な歳出内訳）
○議員報酬及び期末手当
等
343万円
・議員期末手当
支給割合の改定による
増額です。

ただ
町政を質す!!

一般質問

秋元 直樹 議員



問 遠軽町個別排水処理事業について、平成27年度に事業計画が策定され、本年度から未整備地域を中心に施策展開しているところです。

対象の生田原・安国の地域住民からは、合併後における最大の懸案事項であった水洗化が図られることもあり、喜びの声が聞かれます。

来年度以降は単独浄化槽設置者や公共施設にも対象が広がっていくことに期待し、より良い事業となり、さらに積極的に広げていくべきとの観点から、次の3点について伺います。

1 本年度における合併浄化槽設置申込者の工事は、当初計画では7月以来に予定されていましたが、冬季のこの時期になつても全ての工事が完了していません。なぜこのような遅れが生じたのか。また、来年度以降の工事発注の時期はいつ頃と考えていますか。

2 住民説明会において、合併浄化槽の申込受付は、水洗化を行っていない方を優先して行うと説明をしていますが、単純浄化槽設置者に対してはどのように考えていましたか。

等から早めの水洗化が望まれていますが、今後の水洗化の考えについて伺います。また、公営住宅の中には建築後の耐用年数の課題もあり、水洗化を行うべきかの判断が難しい施設も点在しております。

3 公営住宅の入居者

ます。今後どのような基準で判断を行っていくか。また、大雨や台風災害が重なったことから、施工に遅れが生じたので、来年度以降は早い時期に発注できる体制で臨んでいきます。

町長 当該事業は、昨年度基本計画を策定し、10年間を基本計画として、本年度より公共下水道事業の計画区域外に浄化槽の普及を進めています。

1点目の本年度の工事が遅れた理由と、来年度先して整備を進めていきたいと考

答 水洗化の工事が冬季まで遅れた理由は

たいと考えております。おおむね3年後から整備していく予定です。しかし、利用されている方の事情もありますので、個々に相談を受けながら柔軟に対応していくことを考えています。

3点目の公営住宅の水洗化については、地域別には、丸瀬布地域が100%、白滝地域が90%、遠軽地域が75%、生田原地域が25%と、生田原地域が低くなっています。

今後の判断基準については、町営住宅長寿命化計画を策定中であり、建替を予定している団地についてでは、その機会に水洗化を進め、維持保全を予定している団地については、住宅の老朽度合を勘案しながら判断し、計画的に水洗化していくことを考えております。

町政を質す!!
ただ

一般質問
竹中 裕志 議員



教育長

本施設は、自然あふれる中での体験学習や研修会場、宿泊施設として実績があり、今後も堅調な利用が期待されます。

しかしながら、熊の出没等による安全確保のため周辺施設の利用が一部制限されているのが現状です。今後はどのように本施設の安全性を確保して、利用促進を図っていくのか、伺います。

教育長

当該施設は廃校となった小学校を改修し、自然や人々とのふれあいを通じた体験学習や自己研鑽のための施設として開設しました。

教育長

本事業は、高齢弱者の日常の不安解消や安全確保を目的としたものであります。

問 本施設は、自然あふれる中での体験学習や研修会場、宿泊施設として実績があり、今後も堅調な利用が期待されます。

答 キャンプサイトを含む周辺施設については、周辺にヒグマが出没したことから、宿泊を控えていただいている状況です。

今後も、キャンプ利用の希望は、町内の他の施設を紹介、誘引することを対応を考えています。

次に、近年の施設利用状況は、研修会、親睦会などの利用のほか、一般の団体の利用、社会教育事業における体験学習や宿泊研修事業でも活用されており、今後も研修や親睦事業による利用拡大やスポーツ合宿、社会教育事業での活用を図つてまいります。

問 今后の緊急通報システムの推進と対応は

答 70歳未満の方へも柔軟に対応します

問 本事業は、高齢弱者の日常の不安解消や安全確保を目的としたものであります。

答 1 当該事業要綱に「おおむね70歳以上のひとり暮らしの高齢者」の規定が「70歳」と明記している理由は、

2 また、「町長が特に安否の確認を要する」の、具体的な運用は。

問 キララン清里の管理運営と利用促進はたい

町長 1点目については、年齢制限では対応できない場合があり、「おおむね70歳以上」としていまが、現在のご利用者の中には「70歳未満」の方もいます。「町長が特に安否の確認を要する」については、独り暮らしの世帯に限らず、状況を判断して夫婦世帯にも貸与しております。

2 点目については、対象となる方の状態に主眼をおき、70歳未満の方へも柔軟に対応しておりますので、現行のままの取扱いでご理解を願います。

2 更なる周知の徹底と利用しやすいシステムの普及を図るために「概ね70歳以上」を「65歳以上」に見直す考えはあるのか。

町政を質す!! ただ

そのためには、元気な高齢者が要介護状態にならないための「いきがいづくり」や「社会参加促進」施策など、介護予防につながる諸施策を展開する必要があります。

現在、各自治体で進められているのは、高齢者の「介護支援ボランティア」等と呼ばれるもので、介護予防を目的とした65

高齢化が急速に進展するなか、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、高齢者が安心して暮らせる地域社会を作り上げていくことが重要な課題となつて います。

町長 現在、遠軽町におきましては、介護保険制度の改正により、平成29年度4月から、今まで保険給付していた全国一律の「介護予防訪問介護」

歳以上の高齢者がサロン会食会、外出の補助、介護施設等でボランティア活動を行つた場合に自治体から「ポイント」を付与するもので、貯まつたポイントに応じて、商品との交換や換金のほか、介護保険料の軽減に利用できる自治体もあります。これらの事例を参考に本町においても、取り組む考えはありませんか。

いくしております。

なお、介護ボランティアポイント制度の導入につきましては、今後、先駆的な導入を図っている自治体の実態を調査する

及び「介護予防通所介護」を市町村が実施する新しい介護予防・日常生活支援総合事業の一部へ移行する準備を進めていくところであり、事業実施にあたり、介護事業所による現行相当サービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティア等を活用した多様なサービスにより高齢者を支援することを想定しており、住

ホテル、レストランなどあらゆるところで見受けられます。

問	食品口入削減のための啓発する考えはありませんか	など、総合的に検討して参ります。
答	「もつたいない」という意識を個々で持つことが必要です	食べられる状態なのに捨てられる「食品口

生原因是、一般家庭での食べ残しや買い過ぎ、食品製造過程で発生した不良品、飲食店における飲み過ぎ、食べ残しなどによるものです。

この件につきましては、一般家庭における「もつたいない」という意識を持ち、個々で出来ることから取り組んでいくことが必要ではないかと考えます。

一般質問



高齢者のボランティア・ポイント制度を導入する考えは、総合的に検討したい

前回の10分は自席で食事を楽しむ「30・10運動」を進めています。

ただ 町政を質す!!

問 北海道教育推進計画の一環として、平成29年度までに小学校で「集団フッ素洗口100%の導入を目指す」となっていますが、次の3点について伺います。

- 1 導入はいつ頃を予定しているか。
- 2 研究機関によつては、有害作用を指摘するところもあり、導入は見送るべきと思うがいかが
か。
- 3 導入するとすれば、保護者や教職員等の理解と対応や、薬品の保管方法、子どもたちへの指導など綿密な計画を立てる必要があると考えるが。

教育長 北海道の児童生徒における歯の健康状況は、全国と比較して、中歯がある子どもの割合が高いことなどからフッ化物洗口を児童生徒の健康管理に関する重点施策の一つと北海道では考えており、道保健福祉部や歯科医師会等と連携し学校等におけるフッ化物洗口を推進しています。

また、知能低下、甲状腺機能の低下、臓器への影響などの慢性中毒、よだれ、嘔吐、けいれんなどの急性中毒、アレルギー症状などの健康被害については、定められた手順に従えば、有害作用が起らないと聞いています。

なお、導入にあたつては、関係者等と協議し、理解を得た上で進めていきたいと考えています。

<p>問 8月の台風直撃により、遠軽地域のパークゴルフ場も一部使用不能になりました。過去にも被害があり補修には多くの費用が投入されています。</p> <p>そこで、道の駅の利用促進という視点から、ロッカーパークゴルフ場を作るべきと考えます。</p>	<p>答 口 ロックバーにパークゴルフ場を地理的条件などを勘案し検討します</p>
--	---

「遠軽IC」の供用開始にむけて、ロッジ機能を兼ね備えた「道の駅」を整備するため検討協議会を立ち上げ、コンセプトについて議論してきたところです。

現在は、「道の駅を考える会」の部会において詳細な検討をしており、「遠軽IC道の駅体験。ブログラム」の意見照会においても町民から同様の意見も出されています。

今後、町民意見も踏まえ、パークゴルフ協会とも相談しながら地理的条件等を勘案し検討します。

佐藤 昇議員



答問
たい 小学校の集団フツ素洗口は見送
るべきでは
関係者の理解を得ながら実施し

町長

当該パークゴルフ

のコースを作ることが可能か検討する」との答弁でしたが、その後の検討状況について伺います。

町政を質す!!

一般質問
稻場 仁子 議員



問 道では、平成23年から授乳とおむつ替えができる施設を「北海道赤ちゃんとほっこステーション」として登録する事業を開始し、乳幼児を抱える親子が安心して外出でき、社会全体で子どもを安心して産み育てることができる環境づくりと、観光等における魅力づくりを進めています。

遠軽町においても、子育て支援の一環として、乳幼児を連れて安心して外出できる、地域のイベント等にも気軽に参加できる環境づくりを推進めていくべきとの考え方について町

長の見解をお伺いします。
1 遠軽町の公共施設における授乳室やおむつ交換台の設置状況はどのようになっていますか。

2 現在設計が進められている道の駅には、授乳室の設置が盛り込まれていますが、(仮称)町民センター、今後新たに建設する公共施設に、おむつ交換台や授乳室も設置する考えはありますか。

3 現在ある公共施設にも、授乳室(スペース)やおむつ交換台を設置する考えはありますか。

4 町内では、一年を通して様々なイベントを開催しています。屋外で

開催されるイベント時に貸出可能な授乳・おむつ替えテントを導入する考えはありますか。

町長 1 授乳コーナーについては、げんき21に2か所、ちゃちやワールド2階あそびの広場、昆蟲生態館、トイレ333女子トイレの3か所、白滝

地域は、支所1階女子トイレ、国際交流センター女子トイレ、保育所の3か所で、合計15か所設置しています。

2 か所に設置しています。また、平成23年度には、おむつ替えコーナーは、「北海道あかちゃんのホットステーション」事業の補助金を活用して、町内のスーパーマーケットトイレ、ホテルノースキ

虹の広場管理棟、図書館、温水プール、太陽の丘えんがる公園の5か所、生田原地域は、図書館女子トイレ、ホテルノースキング女性用風呂脱衣室、

3 今后、新たに建設してきます。

4 今后、新たに建設してきます。

5 今后、新たに建設してきます。

6 今后、新たに建設してきます。

7 今后、新たに建設してきます。

8 今后、新たに建設してきます。

9 今后、新たに建設してきます。

10 今后、新たに建設してきます。

11 今后、新たに建設してきます。

12 今后、新たに建設してきます。

13 今后、新たに建設してきます。

14 今后、新たに建設してきます。

15 今后、新たに建設してきます。

16 今后、新たに建設してきます。

17 今后、新たに建設してきます。

18 今后、新たに建設してきます。

19 今后、新たに建設してきます。

20 今后、新たに建設してきます。

21 今后、新たに建設してきます。

22 今后、新たに建設してきます。

23 今后、新たに建設してきます。

24 今后、新たに建設してきます。

25 今后、新たに建設してきます。

26 今后、新たに建設してきます。

27 今后、新たに建設してきます。

28 今后、新たに建設してきます。

29 今后、新たに建設してきます。

30 今后、新たに建設してきます。

31 今后、新たに建設してきます。

32 今后、新たに建設してきます。

33 今后、新たに建設してきます。

34 今后、新たに建設してきます。

35 今后、新たに建設してきます。

36 今后、新たに建設してきます。

37 今后、新たに建設してきます。

38 今后、新たに建設してきます。

39 今后、新たに建設してきます。

40 今后、新たに建設してきます。

41 今后、新たに建設してきます。

42 今后、新たに建設してきます。

43 今后、新たに建設してきます。

44 今后、新たに建設してきます。

45 今后、新たに建設してきます。

46 今后、新たに建設してきます。

47 今后、新たに建設してきます。

48 今后、新たに建設してきます。

49 今后、新たに建設してきます。

50 今后、新たに建設してきます。

51 今后、新たに建設してきます。

52 今后、新たに建設してきます。

53 今后、新たに建設してきます。

54 今后、新たに建設してきます。

55 今后、新たに建設してきます。

56 今后、新たに建設してきます。

57 今后、新たに建設してきます。

58 今后、新たに建設してきます。

59 今后、新たに建設してきます。

60 今后、新たに建設してきます。

61 今后、新たに建設してきます。

62 今后、新たに建設してきます。

63 今后、新たに建設してきます。

64 今后、新たに建設してきます。

65 今后、新たに建設してきます。

66 今后、新たに建設してきます。

67 今后、新たに建設してきます。

68 今后、新たに建設してきます。

69 今后、新たに建設してきます。

70 今后、新たに建設してきます。

71 今后、新たに建設してきます。

72 今后、新たに建設してきます。

73 今后、新たに建設してきます。

74 今后、新たに建設してきます。

75 今后、新たに建設してきます。

76 今后、新たに建設してきます。

77 今后、新たに建設してきます。

78 今后、新たに建設してきます。

79 今后、新たに建設してきます。

80 今后、新たに建設してきます。

81 今后、新たに建設してきます。

82 今后、新たに建設してきます。

83 今后、新たに建設してきます。

84 今后、新たに建設してきます。

85 今后、新たに建設してきます。

86 今后、新たに建設してきます。

87 今后、新たに建設してきます。

88 今后、新たに建設してきます。

89 今后、新たに建設してきます。

90 今后、新たに建設してきます。

91 今后、新たに建設してきます。

92 今后、新たに建設してきます。

93 今后、新たに建設してきます。

94 今后、新たに建設してきます。

95 今后、新たに建設してきます。

96 今后、新たに建設してきます。

97 今后、新たに建設してきます。

98 今后、新たに建設してきます。

99 今后、新たに建設してきます。

100 今后、新たに建設してきます。

101 今后、新たに建設してきます。

102 今后、新たに建設してきます。

103 今后、新たに建設してきます。

104 今后、新たに建設してきます。

105 今后、新たに建設してきます。

106 今后、新たに建設してきます。

107 今后、新たに建設してきます。

108 今后、新たに建設してきます。

109 今后、新たに建設してきます。

110 今后、新たに建設してきます。

111 今后、新たに建設してきます。

112 今后、新たに建設してきます。

113 今后、新たに建設してきます。

114 今后、新たに建設してきます。

115 今后、新たに建設してきます。

116 今后、新たに建設してきます。

117 今后、新たに建設してきます。

118 今后、新たに建設してきます。

119 今后、新たに建設してきます。

120 今后、新たに建設してきます。

121 今后、新たに建設してきます。

122 今后、新たに建設してきます。

123 今后、新たに建設してきます。

124 今后、新たに建設してきます。

125 今后、新たに建設してきます。

126 今后、新たに建設してきます。

127 今后、新たに建設してきます。

128 今后、新たに建設してきます。

129 今后、新たに建設してきます。

130 今后、新たに建設してきます。

131 今后、新たに建設してきます。

132 今后、新たに建設してきます。

133 今后、新たに建設してきます。

134 今后、新たに建設してきます。

135 今后、新たに建設してきます。

136 今后、新たに建設してきます。

137 今后、新たに建設してきます。

138 今后、新たに建設してきます。

139 今后、新たに建設してきます。

140 今后、新たに建設してきます。

141 今后、新たに建設してきます。

142 今后、新たに建設してきます。

143 今后、新たに建設してきます。

144 今后、新たに建設してきます。

145 今后、新たに建設してきます。

146 今后、新たに建設してきます。

147 今后、新たに建設してきます。

148 今后、新たに建設してきます。

149 今后、新たに建設してきます。

150 今后、新たに建設してきます。

151 今后、新たに建設してきます。

152 今后、新たに建設してきます。

153 今后、新たに建設してきます。

154 今后、新たに建設してきます。

155 今后、新たに建設してきます。

156 今后、新たに建設してきます。

157 今后、新たに建設してきます。

158 今后、新たに建設してきます。

159 今后、新たに建設してきます。

160 今后、新たに建設してきます。

161 今后、新たに建設してきます。

162 今后、新たに建設してきます。

163 今后、新たに建設してきます。

164 今后、新たに建設してきます。

165 今后、新たに建設してきます。

166 今后、新たに建設してきます。

167 今后、新たに建設してきます。

168 今后、新たに建設してきます。

169 今后、新たに建設してきます。

170 今后、新たに建設してきます。

171 今后、新たに建設してきます。

172 今后、新たに建設してきます。

173 今后、新たに建設してきます。

174 今后、新たに建設してきます。

175 今后、新たに建設してきます。

176 今后、新たに建設してきます。

177 今后、新たに建設してきます。

178 今后、新たに建設してきます。

179 今后、新たに建設してきます。

180 今后、新たに建設してきます。

181 今后、新たに建設してきます。

182 今后、新たに建設してきます。

183 今后、新たに建設してきます。

184 今后、新たに建設してきます。

185 今后、新たに建設してきます。

186 今后、新たに建設してきます。

187 今后、新たに建設してきます。

188 今后、新たに建設してきます。

189 今后、新たに建設してきます。

190 今后、新たに建設してきます。

191 今后、新たに建設してきます。

192 今后、新たに建設してきます。

193 今后、新たに建設してきます。

194 今后、新たに建設してきます。

195 今后、新たに建設してきます。

196 今后、新たに建設してきます。

197 今后、新たに建設してきます。

198 今后、新たに建設してきます。

199 今后、新たに建設してきます。

200 今后、新たに建設してきます。

201 今后、新たに建設してきます。

202 今后、新たに建設してきます。

203 今后、新たに建設してきます。

204 今后、新たに建設してきます。

205 今后、新たに建設してきます。

206 今后、新たに建設してきます。

207 今后、新たに建設してきます。

208 今后、新たに建設してきます。

209 今后、新たに建設してきます。

210 今后、新たに建設してきます。

211 今后、新たに建設してきます。

212 今后、新たに建設してきます。

213 今后、新たに建設してきます。

214 今后、新たに建設してきます。

215 今后、新たに建設してきます。

216 今后、新たに建設してきます。

217 今后、新たに建設してきます。

218 今后、新たに建設してきます。

219 今后、新たに建設してきます。

220 今后、新たに建設してきます。

221 今后、新たに建設してきます。

222 今后、新たに建設してきます。

223 今后、新たに建設してきます。

224 今后、新たに建設してきます。

225 今后、新たに建設してきます。

226 今后、新たに建設してきます。

227 今后、新たに建設してきます。

228 今后、新たに建設してきます。

229 今后、新たに建設してきます。

230 今后、新たに建設してきます。

231 今后、新たに建設してきます。

232 今后、新たに建設してきます。

233

問質般一般



ただ
町政を質す!!

（仮称）えんがる町民センター建設事業は用地の買収・補償が進み、今後は基本設計が作成されます。建設内容に町民の意見を反映させるため検討委員会が組織されました。協議会の検討内容をお伺いします。

また、当初は駅前再開発も含め計画されていましたが、駅前側の用地買収が叶わず計画が変更されました。駅前用地買収断念後の建設計画をお伺いします。

ほかの変更として、用地買収にあたり、病院の譲渡を受ける際に、岩見通南2丁目側に追加用地の買収が計画されたとこ

ろです。この追加用地の店舗の移転により、商店街の衰退を招くことも考えられます。今一度、検討する考えはありませんか。

駅前通りに面する民間所有地の取得が困難になり、駅前整備との連携は見直しました。

さらに、旧遠軽中央病院の土地、建物についても、取得を断念せざるを得ない状況となり、様々な可能性を探すため、岩見通南2丁目側に用地取得の打診をしたところです。

旧中央病院跡地の傾斜地の利用よりも、平場のコミュニティ駐車場を活用した方が様々な設計内容に対応ができ、有効活用できると考えていました。

結果的には、旧中央病院の土地、建物の取得す

施設へのアクセスの利便性を考慮し、岩見通南1丁目を対面通行とする場合は、岩見通南2丁目側に用地が必要です。

また、「旧ふあーらい」との利活用と一体的な周辺整備を検討するため、建設計画の範囲として、該当店舗に係る補償費算定委託の補正予算が議決されました。

なお、駅前広場の整備については、駅舎への階段のバリアフリー化する検討や経費の負担について、北海道と協議し駅前再開発を進めていきます。追加用地の店舗の移転により、商店街の衰退を招くことも考えられるこ

しています。シンボル的な建物を中心市街地に建設することで、市街地が活性化され、地域経済への好影響が期待されるところから、商店街が衰退する認識はありません。

建設計画の範囲については、病院の例のように様々な要因により、判断を迫られる場面もありますが、最善の判断をしていくことが重要です。長年にわたり利用する施設であることから、多くの町民の皆様が納得し、ご理解いただける施設になるよう検討を進め事業を推進します。

（仮称）えんがる町民センター
建設について

多くの皆様に理解をいただける
施設になるよう推進する

とから、今一度検討する
考えは、ということです

各常任委員会で審議した主な項目について掲載しています。

常任委員会

レポート 10月~12月

総務・文教

JR北海道は鉄道事業の抜本的な見直しのため、単独維持が困難な路線を公表し、「沿線の自治体などと路線の廃止を含めて協議する方針」が明らかになりました。
そのうえで、沿線市町村が駅舎や線路などの施設を保有しJRが運行する「上下分離方式」の導入などについて説明がありました。

町としてどのような対応をするのか。

JR北海道は鉄道事業の抜本的な見直しのため、単独維持が困難な路線を公表し、「沿線の自治体などと路線の廃止を含めて協議する方針」が明らかになりました。
そのうえで、沿線市町村が駅舎や線路などの施設を保有しJRが運行する「上下分離方式」の導入などについて説明がありました。

町は、一自治体では解決できないので、オホーテJ.Rと協議を進める。

ツク圈活性化期成会を通じてJ.Rと協議を進める。

(仮称)えんがる町民センター建設検討協議会を設置

鉄路を守れ！

地域公共交通に係る全町民の問題として考える。



本協議会は、建設内容に町民意見を反映するためのもので、①基本・実施設計に関すること、②その他必要な事項に関すること、について検討するものです。

構成メンバーは、文化連盟、商工会議所、観光協会、自治会連絡協議会、青年会議所、吹奏楽連盟、社会福祉協議会、商店街振興会連合会、その他の団体、学識経験者、一般公募者で構成。平成33年オーブンに向け検討を行う。

土地補償の進捗状況は、対象14件、うち7件契約済み(内1件は工作物の除却、土地の所有権移転済み)。

その他店舗の移転、移住先の調整を随時実施中。ほとんどの建物解体は来年度実施見込み。

この案件のほかに委員会を6回開催、案件37件について審議しました。

常任委員会

レポート 10月～12月

民生

遠軽厚生病院の産婦人科に8月、石川医師が着任、診療を開始。着任後初めての分娩が11月4日に行われ、1年1か月ぶりに元気な赤ちゃんが生まれた。この上なく嬉しいニュース。分娩再開は、産婦人科医を確保しようという多くの人々の気持ちが結果につながった。

今後の目標は医師3人
体制の構築

遠軽地区総合開発期成会の「遠軽地区地域医療対策連携会議」で、産婦人科医の確保に向けて、昨年度から様々な要請や活動等を行い、今年度は、全国の252の医療大学及び公立病院等に勤務する約2千人の医師に、当地域の医療の現状や視察を勧誘するパンフレットを送付。東京都内の病院に厚生連関係者とともに現在の状況を報告するとともに協力を要請。昨年12月には首都圏の

電車に招致ポスターの中
吊り広告を掲示、さらに
週刊誌に広告の掲載等を
実施、全国に窮状と医師
募集を呼びかける。

子ども子育て会議で
内施設見学



遠軽厚生病院で分娩を再開してから、初めての出産を迎え、1年1か月ぶりに産声が帰ってきた。

待望の赤ちゃん誕生！

遠軽町子ども・子育て会議とは、子育て支援等に関する幅広い分野の方々から、意見を伺うため「保護者」、「事業者」、「学識経験者」などから構成され、月1回程度意見及び情報交換を行つている。

12月9日町内の施設見

学を実施し、生田原地域の、ちゃちゃワールド、子ども家庭支援センター、キララン清里を見学した。

・「町には素晴らしい施設があることを再認識

・「多くの人に利用してもらいうには、もっと知つてもらうことが必要」

など、参加委員からの感想があり町内施設の有用性について改めて認識できた。

この案件のほかに委員会を4回開催、案件30件について審議しました。

常任委員会

レポート 10月～12月

経済

遠軽地域の小麦栽培は、昭和時代から重要な品目の一つで、貴重な収入源。平成初期にかけ、旧農協単位で施設を整備した後、近隣農協が組織統合を行い、えんゆう農協の現体制となつた。

整備した施設を各自維持管理してきたが、荷受け施設が最大4t車での受入、貯蔵施設がない、戸数が少ないことで搬送委託ができず、各農家対応となり、製品のばらつき、労力、コスト面での非効率が問題となつた。

また、後継者不在によつて小麦栽培を断念する農家も出現するなど地域の変化に対応するため、広域化に伴う施設の再編整備、製品管理、労働力の軽減及び品質の均一化による収益の向上、担い手の育成と作付への定着拡大を図る等を目的に本施設の建設が進められた。

この案件のほかに委員会を2回開催、案件20件について審議しました。

麦乾燥施設工事進む。



このほかの委員会の
開催状況

■議会運営委員会

4回開催

○主な審議項目

- ・第7～8回遠軽町議会（臨時会及び定期会）議案及び審議予定等について
- ・議会の概要—ホームページ掲載について
- ・請願及び陳情等の取扱いについて
- ・議会費当初予算要求について

■議会改革活性化特別委員会

1回開催

○主な審議項目

- ・委員会報告書の予定提出時期について
- ・委員会報告の進捗状況について

